平成２４年（フ）第４４３号
愛媛県松山市中島大浦2051番地１
債務者　岡田　章弘
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１号
新潟県村上市羽黒町11番19号
債務者　井上　直樹
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　央
４　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第１５２５号
名古屋市港区東築地町６番地の11　ニューコーポ竜宮201号
債務者　青木　　正
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　友梨
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４２５号
名古屋市昭和区滝川町79番地　ファンタジア滝川館２Ｂ号
債務者　手塚　温夫
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富田　隆司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５１４号
鹿児島県日置市伊集院町郡1100番地３
債務者　山口　輝実
１　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永山　一秀
４　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２９１号
千葉県山武郡九十九里町小関1861―４―203
債務者　戸村　元子
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　理明
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９２号
千葉県山武郡九十九里町小関1861―４―203
債務者　戸村　良子
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　理明
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９４号
東京都多摩市馬引沢１丁目１番地の４シーズガーデン永山102
債務者　工藤　桃子
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　由規子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２３０号
東京都町田市三輪町520番地16
債務者　片岡　美穂（旧姓藤田）
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　由規子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月10日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３５号
神奈川県藤沢市長後1158番地の２　サンハイツ103
債務者　上田　准市
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２号
千葉県流山市向小金１丁目378番地の１　南柏パークハウスＢ―503号
債務者　大友　修藏
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　芳範
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午後３時40分
６　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２３号
千葉県松戸市六高台９丁目167番地　ブラザーマンション湯浅301号
債務者　大島　英二
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午後３時20分
６　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２号
秋田県横手市赤坂字赤坂42番地
債務者　鎌田　裕子
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　康博
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第５６５号
東京都青梅市成木８丁目156
債務者　木崎　　梢
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茨木　　茂
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７３号
千葉県柏市南柏中央６番地３　Ｓ509―ＫＩＮＧ―806号
債務者　牛山　雄志
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部